

保公示第3号

平成30年3月1日

被保険者各位

キッコーマン健康保険組合

公 示

平成29年9月末日における、組合の平均標準報酬月額は、422,576円
(標準報酬月額410,000円)であることを公示します。

したがって、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの任意
継続被保険者の標準報酬月額は、被保険者資格喪失時の標準報酬月額、
または上記標準報酬月額の何れか低い方の額により決定いたします。

以 上